滞納整理の流れの例

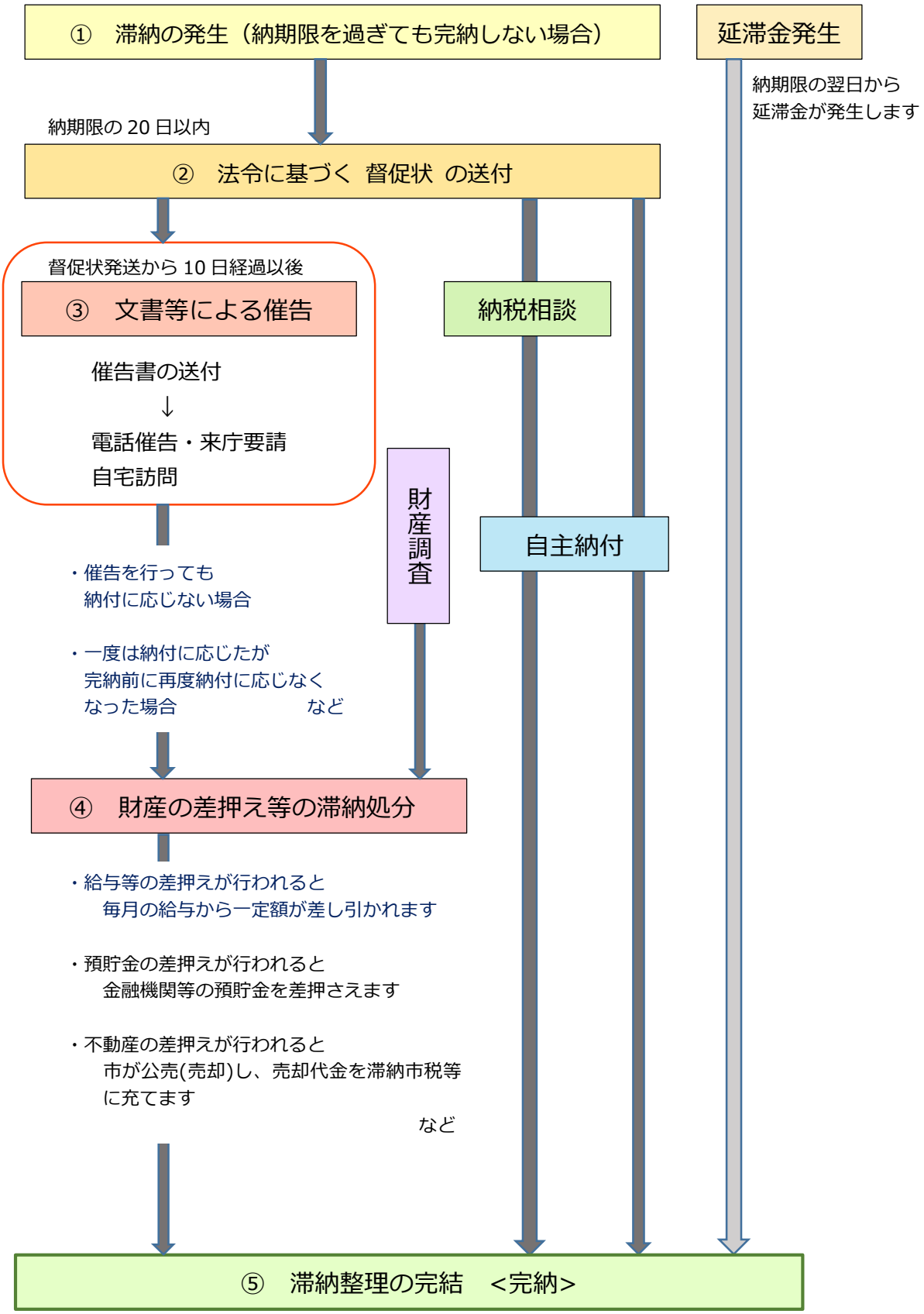
① 滞納の発生（納期限を過ぎても完納しない場合）
延滞金発生
納期限の翌日から
延滞金が発生します
納期限の 20 日以内
② 法令に基づく 督促状 の送付
督促状発送から 10 日経過以後
③ 文書等による催告
催告書の送付
↓
電話催告・来庁要請
自宅訪問
納税相談
財産調査
自主納付
・催告を行っても
納付に応じない場合
・一度は納付に応じたが
完納前に再度納付に応じなく
なった場合
など
④ 財産の差押え等の滞納処分
・給与等の差押えが行われると
毎月の給与から一定額が差し引かれます
・預貯金の差押えが行われると
金融機関等の預貯金を差押さえます
・不動産の差押えが行われると
市が公売(売却)し、売却代金を滞納市税等
に充てます
など
⑤ 滞納整理の完結 <完納>